

心の健康

発行責任者

宮崎県精神保健福祉センター
宮崎県精神保健福祉連絡協議会宮崎市霧島1丁目1-2
TEL(0985)27-5663 FAX(0985)27-5276

本県における精神保健福祉の 取り組みについて

宮崎県福祉保健部長 桑山 秀彦

皆様方には、日頃から本県における精神保健福祉の推進に、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省の調査によりますと、精神疾患で病院に通院や入院されている方の数は、平成26年は全国で392万4千人、県内では、3万1千人となっており県民の約100人に2～3人が何らかの精神疾患に罹患していると推計されます。

我が国における精神保健福祉施策については、平成26年4月に改正精神保健福祉法が施行され、精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、保護者制度の廃止や医療保護入院の見直し等が行われたところです。さらに、平成26年7月、国の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」におきまして、精神障がい者御本人に対する支援として、「退院に向けた意欲の喚起」や「本人の意向に沿った支援」「地域生活の支援」と、移行の段階ごとに方向性が示されたところです。

現在、本県におきましては、平成27年3月に策定しました第4期障害福祉計画に基づき、医療機関や行政をはじめ、相談支援事業所等の関係機関が一体となって、地域移行に向けた支援に取り組んでおります。具体的には、県内7保健所に「精神障がい者地域移行支援協議会」を設置し、地域における社会資源の把握や、体制整備のための調整、関係者への必要な技術や知識の普及啓発等を実施しているところです。また、相談支援事業者が精神障がい者の視点を重視した支援を充実する観点や、精神障がい者が自らの疾患や病状について正しく理解することを促す観点から、ピアサポートが積極的に活用されるよう努めているところです。

さらに、今年4月には、障害者差別解消法が施行されますが、県においても独自に条例を制定し、すべての人が障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合い、身近な地域でともに支え合いながら、心ゆたかに生活できる地域社会の実現を目指して、諸施策の充実を図ることにしております。

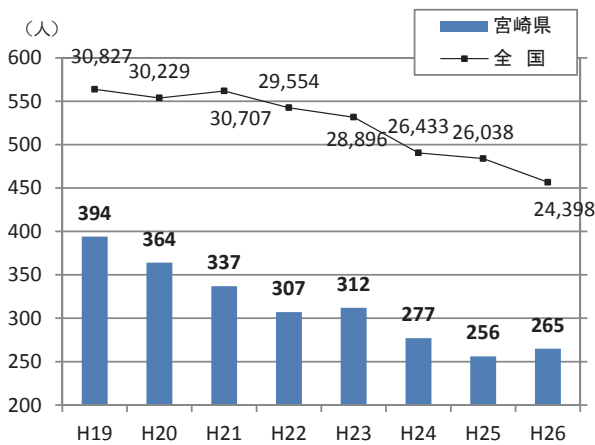
精神障がい者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるように、今後とも、県、市町村、関係機関が連携しながら、地域移行の推進をはじめ、精神障がい者や御家族の皆様に必要な取り組みに積極的に努めて参ります。

皆様方の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

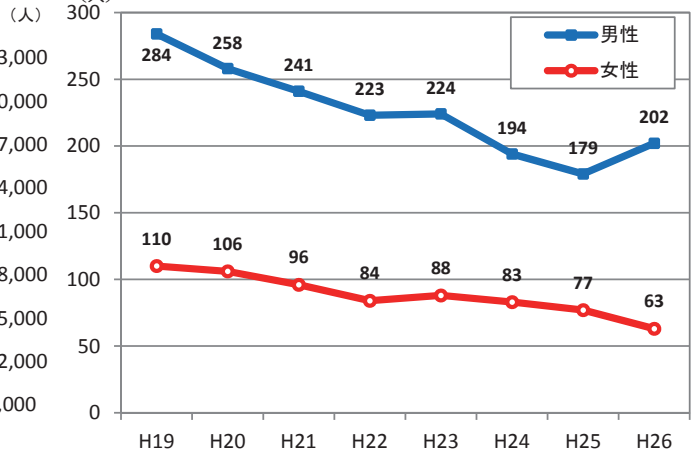
【自殺対策】

本県における平成26年の自殺者数は、265人(昨年比で9名増)、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は23.9で全国ワースト3位という深刻な状況です。そのような中、本県では、宮崎県自殺対策行動計画(第2期)に基づき、普及啓発や人材養成等総合的な自殺対策を展開しています。

本県と全国の自殺者数の推移(平成19～26年)



本県の男女別自殺者数の推移(平成19～26年)



当センターでは次のような対策を実施しています。

(普及啓発) 自殺のハイリスクといわれるうつ病やアルコール等に関するリーフレットの作成配布、図書館や商業施設でのパネル展、学校現場における思春期向け健康教育

(人材養成) 県内の関係機関職員への資質向上を目的とした研修

(相談対応) 医師による「ストレス専門診療相談」や職員による電話相談

(調査研究) 県内救急告示施設を対象とした自殺未遂者実態調査 等

※実情に即した対策が求められており、今後より一層積極的な情報発信や、関係団体との連携を含めたさらなる相談支援体制の充実を図り、自殺対策に取り組んでいくこととしております。

学校現場における思春期向け健康教育について(普及啓発)

上記自殺対策の一環として平成23年度より高校生を中心とした若年者へのこころの健康に関する普及啓発事業に力を入れています。精神的な不調が生じやすい思春期の時期から、こころの健康に対して関心をもってもらうとともに、精神疾患の早期発見・支援の重要性について知ってもらうことが目的です。精



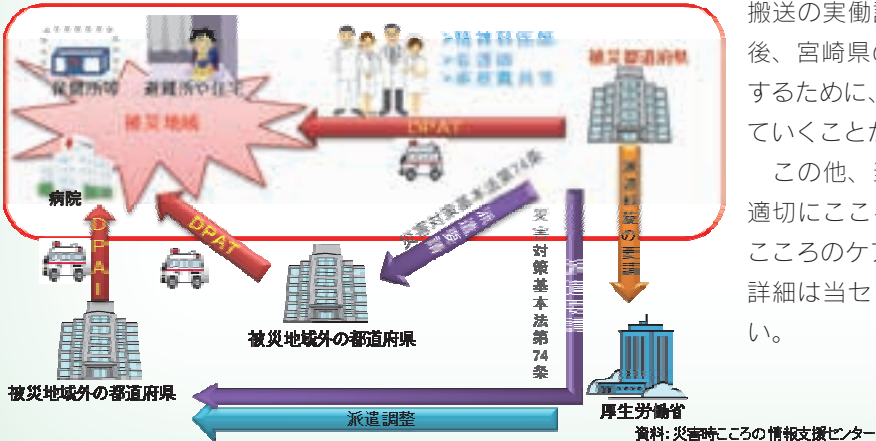
神的不調を早期に発見し、適切な対処へと導くためには、若い世代に正しい知識を普及することが重要です。

平成27年度は「思春期の今できること～自分のこころと上手につきあうために～」をテーマに中学生に向けて思春期のメンタルヘルスについて普及啓発を行いました。ストレス対処方法や人間関係のアプローチなども交え、メンタルヘルスに関して気をつけて欲しいことなどをお伝えしました。

【災害時こころのケア対策】「災害派遣精神医療チーム（DPAT）について」

DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）とは、自然災害等の大規模災害が発生した際に、被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチームです。これまで、災害が生じると「心のケアチーム」が被災地からの要請に応じて派遣されていましたが、平成 25 年に厚生労働省が示した DPAT 活動要領により、DPAT と名称を変え、災害前から組織し研修や登録を行うことになりました。

本県においては、実施要綱及び運営委員会運営要領を定め、DPAT 運営委員会を開催しています。また、当センターでは DPAT 構成員に対する人材養成研修をおこなっております。平成 26 年 8 月には、政府主催の南海トラフ巨大地震を想定した広域医療搬送訓練の一環として、県内外 6 つの DPAT 先遣隊が、被災した精神科医療機関からの患者搬出・



搬送の実働訓練を全国で初めて行いました。今後、宮崎県の DPAT 体制をより充実したものとするために、資質向上も含めた体制の整備を図っていくことが求められます。

この他、当センターでは、災害時に迅速かつ適切にこころのケアが提供できるよう「災害時こころのケア活動マニュアル」を作成しました。詳細は当センターのホームページをご覧ください。

地域移行支援について

平成 26 年 4 月より「精神障がい者地域移行支援協議会」の事務局を保健所が担うことになり、平成 27 年度は各保健所圏域にてさまざまな取り組みが実践されてきました。

宮崎県では、その取り組みの推進のため、宮崎県精神保健福祉社会等と連携して、共催という形で以下の研修に協力しました。

主催：宮崎県精神保健福祉士会、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会

共催：宮崎県、（一社）日本精神科看護協会宮崎県支部、（一社）宮崎県作業療法士会

- ① 地域移行支援協議会実務者研修 H28.2.26(金)
宮崎県総合保健センター 5 階(大研修室)
「平成 28 年度のビジョンづくり」

- ② 地域移行支援多職種連携研修 H28.2.27(土)
南九州大学 2階(大講義室)
講義「医療と福祉で支える地域移行をあらためて考える」
※「一般社団法人 支援の三角点設置研究会」吉野智講師による講演を行いました。

各保健所圏域の実務者が集まり、今年度の活動を振り返り、来年度のビジョン作りをしました。



対談「精神障がい者が地域で暮らすために」

※対談では、「支援の三角点設置研究会」東美奈子講師や、ピアスタッフ兒玉美香さんの思いが語られました。

このような、各団体が合同で主催や共催となつての地域移行に関する研修は、宮崎県でははじめてのことであり、画期的なことでした。

長期入院されている精神障がいのある方は、退院して地域で生活することに不安を感じています。その不安を少しでも取り除くように、宮崎県や各団体が協力しあって地域づくりを続けていくことが、大切です。

第55回 宮崎県精神保健福祉大会

精神保健福祉に対する理解を深めるため、宮崎県精神保健福祉大会を、平成27年10月23日、新富町で開催しました。功労者の表彰、当事者・支援者の体験発表、特別講演を行いました。

【地域で自分らしく暮らす】

体験発表では、まず、新富町の清岩男さん、川島綾さん、大石健司さんが、ハッピーデイズの活動を報告しました。①共同生活援助事業（4つのグループホームを運営）、②相談支援センター事業（地域活動支援センター、デイケア）、③就労継続支援B型事業（小物販売、野菜づくり、喫茶、弁当販売等）、④医療サービス（訪問看護ステーション）を通して、地域生活の支援を行っています。

アクト（包括型地域支援プログラム）にも取り組み、リカバリー（人生を楽しむことを支援）、ストリングス（本人や地域環境の強みを活かす）により、地域で自分らしく暮らすことを支援しています。笑顔と元気を伝染させて、みんなで幸せになろうと、お手を拝借で発表を締めくくりました。

【地域でふつうに暮らす】

宮崎市の地域生活支援センターすみよしのピアスタッフの児玉光一さんは、適応障害で精神科閉鎖病棟に入院したこと、2年後に開放病棟に移ってから退院したいという思いが強くなり、3年後、地域移行支援のサービスを利用して退院したことを話されました。

今は、ピアスタッフとして、「地域デビューをしよう」という仲間づくり、居場所づくりの事業にも関わっています。

「精神疾患で長期入院されている方は、地域での生活をあきらめている方も多いようですが、入院経験があるピアスタッフとの出会いは、自分も退院して地域で暮らせるようになるかもしれないという希望につながります。それは、専門職の方々のいろんな支援より現実味があるようです。」その事例として、最近、入院時に同室だった方が、18年間の入退院を繰り返した後、退院できそうだという嬉しい報告もありました。

「病気のつらさや、障がいがありながら地域で暮らしていく大変さ、喜びなどの経験を、利用者の状況に応じて語ることができる、利用者の気持ちに寄り添い、共感し、ともに支え合うことができるようなピアスタッフになればと思っています。」と今後の抱負を語りました。

特別講演「地域で当たり前暮らす」

おかやま入居支援センター理事

阪井土地開発(株) 代表取締役 阪井 ひとみ氏

岡山には、450人の精神障がい者を自ら管理するアパートで受け入れ、家族の支援が受けられない人でも自立して、地域で安心した暮らしができるよう、医療・福祉・司法関係者と一緒にサポートする「おばちゃん」がいます。住居が確保できると、多くの方が、規則正しい生活や働く意欲を取り戻して、地域で当たり前暮らしています。

阪井さんは、第10回リリー賞（精神障害者自立活動賞）と「シチズン・オブ・ザ・イヤー 2014」を受賞されています。シチズン賞の受賞者の活動は、公式サイトで紹介されています。

阪井さんは、当事者という言葉を使いません。入居者と言います。19年前に入居者の方が、たまたま心の病気になったのが、精神疾患の方の住居のお世話をされるきっかけになりました。

精神科の病院の婦長さんから、精神疾患の方は入居がたいへんと聞いて、一緒に部屋を見て回ります。汚果てた部屋のゴミをワーカーさんが片付けて、畳も替えずに入居させようとしているのを見て、阪井さんは、入居を断ります。別の部屋を阪井さんが紹介するし、敷金も礼金も手数料も全額返してもらえと言いました。

心の病気の方ばかり住んでいる古いアパートがあります。保証人がいないので、部屋を変われない。住所がないと福祉サービスが受けられない。だからボロボロの部屋に住み続けていました。

54人が入居できるアパートが売りに出たのを、阪井さんはチャンスだと思いました。精神の方を中心に、虐待、ホームレス、シングルマザー・ファザーなどの住宅入居困難者を受け入れました。

台所のガス台の上には何も置かずに、入居者が決まってから、本人のリクエストで、ガス台、電子レンジ、湯沸かし器とオーブントースターなど、大家の負担で設置します。

16名の精神の長期入院者が入居して6年目になりますが、誰一人、問題はありません。本人を中心に、ものごとが始まると、本人は暴れません。自分の意と違うところで、ものごとが起こるから腹が立ってくるんです。本人を中心に、本人のための支援をしながら入居してもらっています。

本人を中心にものごとがまわると、病気は悪くなりません。阪井さんのアパートでは、本人が逆に支援者に回り始めました。高齢者が多い地域の川の掃除を、アパートの入居者が行い、感謝されています。町内の一員として地域で暮らせることが大事なことです。

阪井さんのアパートの、もうひとつの特徴は、居場所をつくっていることです。各アパートに「しゃべり場」があります。夜中に目が覚めて、ひとりで部屋にいと変なことを考えるので、1階に降りてきて、目が覚めた人同士で話をします。調子が悪い人がいると、阪井さんに連絡がきます。阪井さんが、その人のネットワークにメーリングすると、訪問看護ステーションやヘルパーや主治医の誰かが、その人に声をかけます。入居者は、ほとんど入院はしません。互いに干渉して見守っているからです。

阪井さんのアパートは、次のステップに上がるための止まり木でいいと言います。病院が近いから、そのアパートに一生住むというのは、病院に入院しているのと同じです。阪井さんのアパートから会社に就職したり、結婚したり、その人の体調を見て家族が迎えに来たり、これが、ほんとうの地域移行だと、阪井さんは思っています。みんなが暮らしやすいようにするのが、自分の仕事だと思っています。



宮崎県精神保健福祉活動支援事業

宮崎県精神保健福祉連絡協議会は、県内の精神保健活動のさらなる支援を行うため、27年度から、新たな助成事業を実施しました。助成事業の活動報告は、随時、事務局ブログに掲載しています。

1 活動支援（上限10万円）

①宮崎県精神保健福祉士会

- （医療と福祉の多職種連携を強化・促進するための合同実践研修会）
- ・地域移行・地域定着を進める官民多職種連携の必要性に関する講義
- ・圏域毎等のグループによる事例検討とスーパーバイズ。

②都農町 たわわハートねっと

- （グリーンカーテンづくり隊の訪問・傾聴・見守り事業）
- ・精神保健活動（自殺予防など）の一環として、訪問・傾聴・見守り活動を行う。
- ・グリーンカーテンづくり隊の隊員（ボランティア）と訪問先を募集する。
- ・月1回訪問し、生育状況の確認・追肥、傾聴、困りごと対応を行う。
- ・活動報告をブログや回覧板のチラシなどで広報する。

③NPO法人 M's ハートフル

- （居場所を核とした地域交流支援事業）
- ・アロマハンドマッサージや健康相談で、参加者に癒やしを提供する。
- ・自殺対策講演会、ミニ舞台（歌・踊り）を行う。

④江南よしみ地域生活支援センター

- （「障がい者のピア活動からスタッフ雇用へ」研修会）
- ・ピア活動の現状を振り返りながら、雇用の問題を検討する研修会を行う。
- ・これからの「ピアサポートのあり方」「活用方法」「人材の育成」「雇用体制の整備」を考える研修会。
- ・九州各県で、就労につながったピアサポートの実践者と宮崎のピアスタッフとの交流研修を行う。

2 広報支援（上限3万円）

①みやざき高次脳機能障がい家族会あかり

- （「高次脳機能障がい」を知って貰いたい！事業）
- ・当事者及び家族による体験発表を実施する。
- ・「高次脳機能障がい者とその家族の軌跡」を発行し、今後の周知に活用する。

3 活動報告（一部抜粋。詳細は団体ブログをご覧ください。）

☆たわわハートねっと ブログ

<http://tawawa810.blog.fc2.com>

【2015年11月7日】グリーンカーテンづくり隊（訪問・傾聴）活動

○大人12名、小学生3名、未就学児3名の合計18人が、6ヶ所と1施設に伺いました。

○今回は、新たに小学生と保育園児の子どもたちが、お母さんと一緒に参加して草取りをしてくれたり、一緒に歌を歌ったりして楽しみました。

○中山間盛り上げ隊の方にも来て頂いて、また新たな人との出会いとつながりができました。



☆みやざき高次脳機能障がい家族会あかり ブログ

<http://miyazakikouzinouakari.miyachan.cc/>

【2015年12月19日】当事者・家族の体験発表会

脳出血から心臓疾患も併発して、入院を繰り返した当時を振り返った男性当事者は、現在、通所している就労支援事業所での地域の高齢者から、声をかけていただくのが嬉しいと、とつとつと答えました。

交通事故後の骨折や肺挫傷等から回復したものの、家族とのトラブルを繰り返してきた息子さんとの葛藤を訴えた母親は、あかりとの出会いから穏やかさを取り戻したことから、親亡き後をあかりでの繋がりに求めました。

同じく交通事故で受傷してから半年近く意識が戻らなかった女性当事者は、事故の発見者や消防の救急救命士、搬入された脳神経外科病院の主治医のお陰で今があると感謝した後、一般就労を果たした現在、職場での同僚の支援を受け、参加している消防団活動でも周囲の理解を得ている様子を話しました。

アルコール健康障害の支援体制の充実に向けて

宮崎県断酒友の会

アルコール健康障害対策基本法および精神保健医療の改革による「入院医療中心から地域生活中心へ」と国の施策が地域を主体とするなかで、アルコール依存症関連問題も地域での受け皿づくりや支援体制の整備が必要とされている。

アルコール依存症は誰もがなりうる「病気」であることを認識してもらい、もし自分や家族が依存症になったらどうすればよいか、またどこに相談すればよいか、家族や周囲はどのように接し対応すればよいか等を広く啓発・周知していくため、行政や関係機関等との協働による市民セミナーの開催や広報誌・情報誌・マスメディア・インターネット等を活用した普及啓発活動、若年層の福祉教育の一環として、飲酒のリスク等に関する教育の支援、アルコールハラスメント（アルハラ）や飲酒運転の根絶等を目的とした職場研修等の支援、そして断酒会の大切な活動の一つにある酒害者（本人と家族）や周囲の人々の支援であり、相談の場と機会を多く提供し、早期発見と早期治療につなげることが求められている。

そして、その具現化のために依存症に対する正しい知識と理解の促進が肝要である。

中でも反面教師である断酒会員の体験談や経験と回復のプロセスを提供・駆使し、住民福祉の向上と地域社会に寄与・貢献することが断酒会への期待と役割であり、その実現のためにも行政や関係機関の指導や支援を受けながら自立した独自の活動としてその機能を強化・拡充していくことが求められる。

喫緊の社会問題（DV・高齢者・児童虐待、機能不全家族、家庭崩壊、地域社会での孤立、孤独死・自殺等）といった背景には、アルコール依存症がその一因であることは決して過言ではない。

また、こうした悪習慣や社会悪を看過することはできない。

このような状況の下、アルコール専門医療機関を中核とした諸機関（行政・医療保健福祉団体・自助組織等）との連携や協議の場に断酒会も参画して支援活動の一翼を担うことが大切である。

地域連携活動に備え断酒会は、これまで蓄積してきた体験談の持つ力と長く培ってきたアウトリーチ（手を差し伸べる）の精神と相談支援のノウハウを活用するため、組織力の強化や会員の資質や知力の向上に努めなければならない。

断酒会の規範にある「酒害者のための自助集団であり市民活動団体」という信条を遵守・継承していかなければ地域での役割も希薄化・衰退していく。

酒なしで生きる喜びを見つける秘訣、それは、断酒会の基本原則にある「酒害体験を聞く、そして話す」「例会は体験談に始まり、体験談に終わる」「一日断酒と例会出席」この繰り返しである。

アルコール健康障害対策基本法の求める自助組織への負託に応えるため、会員として組織としての今後より一層の研鑽を重ねていく。

（文責：壱岐）

「発達障害当事者からの発信」

宮崎青年・成人発達障害当事者会 ShiKiBu

私たちは、大人（青年期以上）になってから発達障害の診断を受けました。最近では、早期発見が大切とされ、子どもの頃から適切な（適切とされる）支援を受けることも多いようですが、私たちが小さい頃は、支援はほぼありませんでした。自分に障害があると分からないまま、私たちは毎日自分の障害と向き合わざるを得ませんでした。今でもそうです。

仕事で叱られたら「努力しても障害の特性でできないのだろうか」、一人で町を散歩しているときでも「今の仕草が誰かの目にとまったかもしれない」「看板のネオンが眩しい（発達障害者は感覚の特異性を持っていることも多くあります）、気分が悪くなった」…
自分は「弱者とされる障害者だ」と意識するポイントが生活の中に点在しています。

また、よく言われることのひとつが「コミュニケーションが苦手なですね」ですが、同じ発達障害の診断を受けている人でも個人によって全く違います。苦手の質も大きさも困っている度合いも全然違うものを、まとめて「苦手ですね」とまとめられやすいところからも、誤解が広がっているのではないかと懸念します。

脳機能の障害なので、成長や練習で言動が「健常者視点」では改善したように見えても、障害が治る（軽くなる）ということとは異なると考えます。そして多くの当事者は様々な身体的弱さも併せもっています。

発達障害だから…ではなく、一人の人間として対等に交流してほしいです。サポートが必要な場面もありますが、まず交流し、その中からお願いしたいと思います。

発達障害者の脳の仕組みの中には、皆にとって有用なヒントがたくさんあります。様々なタイプの人と一緒に話すと、より良い気付きにつながります。ぜひ色々な方と一緒に話したいと私たちは思っています。

【よく言われること&疑問】

・コミュニケーションが苦手なですね

そもそもコミュニケーションとは二者以上の「関係性」の中に成り立つ概念なので、当事者個人に原因を帰せられることに疑問があります。発達障害はすぐにコミュニケーションと結び付けられることが多いですが、感受性や身体感覚など、様々な部分での違いがあることを知ってほしいと思います。

・社会適応は大事ですね

空気が読めないと良く言われますが、しっかり読んできれいに合わせられる当事者もいます。しかし、社会に適応した結果、「自分がなくなってしまった」という声も時々耳にします。当事者は一人一人感受性も異なります。社会に合わせるスキルや訓練の弊害も知ってほしいと思います。

【でも、当事者ワールドは魅力的！】

- ・神社仏閣を一人で200か所以上ぐるぐる巡り、祝詞や般若心経も暗唱します。(Sさん)
- ・友達の友達は友達！誰とでも仲良くなりたい気持ちで一杯です。(Uさん)
- ・練習ほぼなしでフルマラソンを完走。エネルギー源はアルバイト先でもらえる和菓子。(Nさん)
- ・羊毛を紡ぐところから編み物をします。近々牧場から羊毛を仕入れる予定。(Yさん)
- ・介護福祉士として毎日働いています。仕事仲間、友達、彼氏、愛犬たちから頼られる存在。(Aさん)

宮崎青年・成人発達障害当事者会 ShiKiBu

*当事者視点での発達障害研修・講演会も行っています。

メールアドレス：shikibumi@yazaki@gmail.com

掲 示 板

ひきこもりに関する相談のご案内

電話・メール相談窓口

ひきこもり相談センター

TEL : 0985-41-4119

※10:00～19:00 (木曜・祝日・年末年始を除く)

E-mail : talk@miyazaki-kowaka.jp

※随時受付。受信拒否設定を解除してください。



精神科医による診療相談のご案内

ご本人やご家族の悩みに専門の精神科医が個別に相談に応じます。

相 談	主な内容	日 程	時 間
一般診断相談	精神的な不調全般	第1・3水曜日	いずれも 午後2時 ～午後4時 (予約制)
ストレス診療相談	ストレスによる精神的な不調、うつ病等	第1・3木曜日 第2・4月曜日	
薬物関連診療相談	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症	第1・3月曜日	
思春期精神保健診療相談	思春期の精神的な不調等	毎月1～2回 (不定期)	

※日程・時間は、医師の都合等により変更となることがあります。

予約受付電話：TEL (0985) 27-5663

こころの電話

月曜日～金曜日【午前9時～午後7時】

(祝祭日、12/29～1/3を除く)

専門の電話相談員が相談をお受けします。

※様々な悩みを幅広くお受けしております。今のつらい気持ちをただ聴いてもらいたい方もお気軽にどうぞ。

専用回線：TEL (0985) 32-5566

図書室利用についてのご案内

センター内にある図書室は、どなたでもご利用できます。

貸出しも行っていきます。

- 図 書 専門書、一般向け雑誌など
- ビデオ 精神疾患の理解や精神障がい者の支援に関するものなどDVD
- パネル こころの健康、うつ、統合失調症、アルコール依存症やギャンブル依存症等各種シリーズがあり、研修会や各種行事等の展示としてもご利用できます。
※ホームページにパネル等を掲載しています。

宮崎県精神保健福祉連絡協議会

宮崎県精神保健福祉連絡協議会や関係団体の活動など精神保健福祉の取り組みを紹介しています。

アドレス <http://www.miya-seiren.com>



おうちのダンキはココロから。

宮崎こころの保健室

思春期におけるこころの問題に関する相談窓口やストレス診断に加え、メールによる相談も受け付けています。

詳しくは、下記のURLのホームページをご覧ください。

【アドレス】 <http://miyakoro.com>

家族教室のご案内

精神疾患（障がい）についての家族のための教室を開いています。精神科医等の話を聴き、病気や障がいへの理解を深め、家族の対応方法を学びます。

開催時期、内容についてはお問い合わせください。

TEL (0985) 27-5663

- 依存症家族教室
- 発達障害家族教室
- 摂食障害家族教室
- ひきこもり家族教室

家族のつどいのご案内

同じ悩みを持つ家族同士が、つらい気持ちや不安を共有することで、混乱し孤立した状況から解放され、まずは家族自身が回復することを目的としたグループミーティングを行っています。

(匿名参加可)

開催日時についてはお問い合わせください。

TEL (0985) 27-5663

- ギャンブル依存症者の家族のつどい
- 薬物依存症者の家族のつどい
- 摂食障害者の家族のつどい

宮崎県精神保健福祉センター付近略図



宮崎駅から

- タクシー 約10分
- バス利用
 - 7番 ボンベルタ橋前バス停まで徒歩10分
海洋高校一丁目下北方
 - 8番 柳丸町・青葉町・宮崎駅東口一平和台
花殿町バス停下車 徒歩5分

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2 宮崎県総合保健センター4階

TEL : 0985-27-5663 / FAX : 0985-27-5276

<http://www.seihocenter-miyazaki.com/>



この広報紙は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。